

Title	物語二百番歌合の本文 : 定家所持本源氏物語の性格
Author(s)	伊井, 春樹
Citation	語文. 1987, 48, p. 59-71
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68759
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

物語二百番歌合の本文

— 定家所持本源氏物語の性格 —

伊 井 春 樹

一 成立をめぐる諸説

『百番歌合』（『源氏物語狭衣百番歌合』）と『後百番歌合』（『遺百番歌合』）からなる『物語二百番歌合』の巻末には、定家の自筆により次のような奥書が付される。⁽¹⁾

此哥先年依後京極殿仰

給 宣陽門院御本物語所

撰進也私草被借失了

仍更求書写本令書留之

定家の語る成立事情はきわめて明快で、この物語歌合は先年後京極良経の仰せによって編纂したもので、その資料には宣陽門院所持本を用いた。良経に献上した後、手もとの「私草」本は人に貸したまま紛失してしまつたため、定家は借り出して書写し架蔵本としたという。このように、現存する定家自筆本の出現にいたる経路は明らかなのだが、それがいつだったのか、宣陽門院本の物語はこの歌合に収載するすべてを指すのか、この奥書は二種の百首歌合に共通する内容なのかということになると、急に不透明になつてくる。定家が物語歌合を作成した方法は、先ず物語の選択から始まり、本文や歌の抄出、次いで左方の源氏物語に対する結番、また次の歌との配列⁽²⁾など、かなりの深い考慮のあつたことはすでに明らかにされている。

このような配慮からすると、できあがるまでにはかなりの日数を要したことであろう。

久曾神昇氏は、依頼者の良経が生存中には成立したであろうとし、さらに明月記の元久二年（一一〇五）十二月七日の条、

自院有召、未時許馳參、依復日猶束帶、以清範朝臣被仰云、物語之中歌可書進、源氏以下也、与有家朝臣承此事、但荒涼無極、仍粗書出歌事宜物語名、經奏覽、此事可書由有仰事、

と関連させ、有家と共同による作業であり、物語の選択には後鳥羽院の意向が反映されていたとする。これらのことから、定家が依頼を受けたのは建仁二年（一一〇二）以後、成立は良経の没する建永元年（一一〇六）三月七日（三十八歳）以前と考えられたのである。

これに対して樋口芳麻呂氏は詳細な内容の分析とともに、初めに『百番歌合』が撰進され、それに興味を抱いた良経が他の物語の結番を求めたため、『後百番歌合』が作られたと、二つの間に期間を置く成立の考えを示された。また、しばしば引かれる青表紙本成立の資料とされる、明月記の嘉祿元年（一一二五）二月十六日の、

自去年十一月、以家中少女等、令書源氏物語五十四帖、昨日表

紙訖、今日書外題、生来依憊怠、家中無此物、入建久之比、被

盗失了、無證本之間、尋求所々、雖見合諸本云々、

との記事により、定家は建久年間（一一九〇—一九八）に源氏物語が盗まれ、以後嘉祿元年にいたるまでの三十年余本文を所持していなかったという。すると久曾神氏の想定される成立時期に、定家は源氏物語を所持していなかったことになり、この物語まで宣陽門院から借りたとは考えられないので、むしろ『二百番歌合』は盗難以前の撰ではないかとする。その他の条件なども勘案し、建久三年（一一九二）三月以降、同七年十一月以前の成立説を提唱する。こうなると、当然このことながら後鳥羽院の「物語之中歌可書進」という求めとは関係がなくなる。

池田利夫氏は、樋口氏の前後二つの百番歌合の二段階成立説については賛意を示されるものの、その時期を建久年間の盗難以前に置くことにはためらいを表明する。それは「物語二百番歌合」が「まさに純正な青表紙本文」であることにより、嘉祿元年に出現した青表紙本が、盗難以前の本文と一致していたのだろうかとの疑問である。

このように近年の研究史をたどると、記録や当時の定家の置かれた立場、依頼者の良経との関係などの外的要因から、「物語二百番歌合」の成立は源氏物語が盗まれる以前の建久年間とする考えに偶然性がありそうだが、内部徴証による本文が後年の「純正青表紙本」とまったく一致するとなると、あらためて検討を要する必要に迫られてくる。建久元年は定家二十九歳、良経の没した建永元年は四十五歳、青表紙本の出現は六十五歳である。盗まれる以前の、定家三十歳代前半に所持していた源氏物語によって作成した「物語二百番歌合」の本文が、青表紙本そのものだとなると、彼は若年から一つの本文に固執していたことになるし、三十年後に同じ系統本にめぐ

り会うというのはあまりにも偶然すぎるといふ思いもする。あるいは、盗まれた同じ本文が彼の手もとに帰ってきたというのであろうか。それに建久元年良経二十二歳、定家に歌合を求めたのは数年後だとしても、源氏物語を理解していたにしては若すぎる気もする。さらに気になるのは、明月記の建久の頃に物語が盗まれたと記した後「無證本之間、尋求所々、雖見合諸本、猶狼藉未散不審」とする点で、ここではあくまでも「證本」がなかったのだといっている点であって、源氏物語を所持していなかったとは述べていないことである。むしろ各所に本文を探し求め、「見合諸本」とまで言っているように、彼は「證本」を作成する意図のもとに積極的に源氏物語を集めたり調査に怠りなかった。こうなると、樋口氏の成立時期の重要な条件として考えられている、盗まれて本文を所持していなかったため、「物語二百番歌合」を作成しようにもできなかった、とするのは訂正を要しよう。本文の性格の問題さえ処理できれば、物語がまだ盗まれなかった時期に作成していた、と無理にしなければ、

も一向に構わなくなる。ただ、青表紙本の出現の年代まで下げるわけにはいかず、どうしても良経の没する以前には出来上がっていたはずである。初めに述べた「私草」本が手もとに無くなったため、人から借りて書写したというのは、献上した良経本を指すのであろうか。定家は写しながらそれに少し手を加えたため、伝本によって本文が異なる結果になったのだと思う。

二 タイプジェスチオンの方法

源氏物語と狭衣物語の歌百首ずつ結番して歌合を仕立てることを意図した折、定家はまず全体の構成を練り、その想のもとに配列を工夫しながら歌を抜き出す作業から着手したはずである。ただ歌を

並べただけでは、物語における詠まれた状況や人間関係も不明になるため、詞書と作者名も付すことにした。このようにして『百番歌合』は恋(四三首)・別(四首)・旅(六首)・哀傷(一五首)・雑(三三首)とし、『後百番歌合』はそのよう部類分けはなく、十の物語にあわせて配列していく方法をとる。この違いなどにも、両者が同時に、しかも統一的に作成されたのではなく、成立の時期にずれのあったことを思わせる。

定家は歌を抜き出すとともに、その詠まれた場を知るため詞書を付したのだが、それには(一)本文の引用と、(二)ダイジェスト化の方法とがあり、さらに前者には(a)文節単位と(b)語句の指摘とに分けられると思う。(一)の(a)はまず一番の詞書を示すと、

①中将ときこえし時かぎりなくしのびたる所にてあやしくなるみ
じか夜さへほどなかりければ 六条院

とあり、これは若紫巻で里下がりにして藤壺中宮のもとへ光源氏が忍び入り、思いのありつたけを訴えもしないうちに夜の明けようとするのを嘆く場面である。ここでは傍線を引いたように、物語本文の「くらぶの山にやどりもとらまほしげなれど、あやしくなるみじか夜にて、あさましう中々なり」(源氏物語大成 一七四)とする一部をそのまま引用して説明する。このようなダイジェスト化した「説明文」+「物語文」の方法は、すでに前代の『源氏積』にも見えており、ここでは断片的な本文から依拠本が非青表紙本であり、現存する中で別本の陽明文庫本に近い実態が知られた。定家のこの詞書からも、作成に用いた本文の性格が少しでも明らかになるかも知れない。

(b)は語句とかせいぜい一文節の引用であり、(a)が数文節なり

一文を引くのとは比べると、きわめて簡略な詞書といえる。三番を示すと、

②三のくちにて、 三条内侍のかみ

と、臘月夜の歌の詠まれた場所を指摘するだけで、これ以外の説明は成されていない。もうすこし長い例を示しても、十二番の、

③かくやは人のとのたまひし御かへり ゆふがほの君

と、光源氏の歌「いにしへもかくやは人のまどひけん云々」の一句を引くにすぎなく、このような例はいくら集めたところで、その依拠した本文を知るのはきわめて困難といえよう。

(二)はまさにダイジェスト化された本文で、例として二番の詞書を引くと、

④弘徽殿の三のくちにておぼろ月夜のないしのかみに、
とあり、これは物語の、

弘徽殿のほそどのにたちより給へれば、三のくちあきたり、
：おぼろ月夜にけるものぞなきとうちずして、こなたさまには
くるものか、(花宴 二七二)

とするあたりを、固有名詞を用いながら叙述していると知られる。これになると、共通する語句があるといっても、定家には本文を引用した意識はなく、それぞれの歌の詠まれた場面を知る登場人物や場所、時刻などを示しながら全体を概括しているにすぎない。そのため、叙述の展開上必要な場合には、ダイジェスト化された本文に贈答歌など片方を挿入することもあった。これは『百番歌合』に七首、『後百番歌合』に一三首を数えることができるので、この二つの歌合には源氏物語の歌が合計二〇首抜き出されていることになる。

定家が物語の本文からダイジェスト化して詞書を作り出すと
と、本文によりかかりながら語順を替えるなどといった方法と、部
分的に自分の言葉で表現し直す場合とがみられるが、後者になると
長い文章をいかにコンパクトにまとめるかという解釈の問題も入っ
てくるようである。五十二番の、

⑤ すまのうらにみの日ののはらへしたまふ、うみのおもてゆく
へもしらずなぎわたりて見みゆるにことごとしき人かたつ
くりて舟にのせてながすを見給て

しらざりしおほうみのはらにながれてひとかたにやは物はか
なしき

とするのは、すこし長いが物語の本文を示すと、

やよひのついたちにいできたるみの日、けふなむかくおぼすこ
とある人はみそぎしたまふべきと、なまさかしき人のきこゆれ
ば、うみづらもゆかしうていで給。いとおろそかにぜじやう許
をひきめぐらして、このくに、かよひける陰陽師めてはらへ
せさせ給ふ。ふねにことごとしき人形のせてながすをみ給ふに、
よそへられて、

しらざりしおほうみのはらにながれてひとかたにやはも
のはかなしき

とてゐ給へる御さま、さるはあはれにいで、いふよしなくみえ
給ふ。うみのおもてうらうらとなぎわたりて、ゆくゑもしらぬ
に、(須磨 四三四)

とするあたりに依拠しており、抜き出した歌の前後の文章から必要
なことばを摘記し、それを入れ替えたり繋ぎあわせるなどしている
のである。

これが「さい相の中將ときこえし時、すまのうらにまうでいそ
ぎかへるとて 前太政大臣」(四十九番)になると、頭中將が須
磨の光源氏のもとを訪れ、やがて歌を詠み交わして帰京したのは確
かなのだが、物語本文には「いぞぎかへるとて」との描写はない。
状況から判断すると頭中將は急いだのかも知れないが、それは定家
の解釈であり、できるだけ原文を繋いで説明しようとするのとは方
法を異にする。このような例を、もうすこし示しておこう。

⑥ 冬のようにちこもりゐてのころちどりのなきければ 右

大將

しもさゆるみぎはのちどりうちわびてなくねかなしきあさぼら
けかな (七十六番)

⑦ 頭中將ときこえし時、六条院中將に物したまひし時、うち
よりひたちの宮にかくろへいりて、のきちかきこうばいの
かげにたちよりのたまふに、もとよりたちかくれて、ふりす
てさせ給へるつらさに御おくりしつるはとて、

もろともにおほうちやまはいでつれどいるかた見せぬいざよひ
の月 (九十四番)

⑧ 大井にすむころおはしまして、月いづるほどにかへり給云々
『後百番歌合』二十八番

⑨は、歌の詠まれた状況が、「ちどりのなきければ」(類従本で
は「あけがたにちどりのなきければ」とする)と、千鳥と歌とが因
果関係にあるような表現だが、本文には鳥の鳴いたことは記されて
いない。歌に「なくねかなしきあさぼらけ」とあるので、薫は鳴く
音を聞き、それに触発されて実際には詠んだにしても、これはやは
り解釈であって、その判断が詞書化した例といえる。⑦は、未摘花

邸を密かに訪れた光源氏が頭中将に見つけられた場面だが、そこには「のきちかきこうばいのかげにたちよりたまふに」と、頭中将が軒のもとに咲く紅梅に歩み寄ると光源氏のいるのに気がついたという。本文を見ると「すいがいのすこしおれのこりたるかくれのかたにたちより給ふに、もとよりたてるおとこありけり」とあって、この前後に紅梅の咲いていた気配はまったくなくない。定家の用いた本文にはこのようになっていたのかと思いたくなるのだが、あるいはそのような情趣的な場面であったと思ひ出してダイジェスト化してしまったのであろうか。未摘花卷末の「はしがくしのもとこのうばい、いとくさく花にて色づきにけり」の一文が、ふと連想されて取り込んだとも考えられよう。⑧は、光源氏が大井の山荘の明石上を訪れて帰る場面で、そこには「月いづるほど」であったとする。些細なことのようにだが、本文では「月のあかきにかへり給ふ」とあり、これでは明らかに時間が異なってくる。

このような、定家の解釈とか状況の判断によって作成したと思われる詞書の例はわずかにすぎなく、大半は本文を引用したり、繋ぎ合わせたりのダイジェスト化の方法がとられ、しかもほぼ忠実な内容となっている。本文を傍らに置き、歌を抜き出すとともに、その前後の本文から詞書を生み出していったのであろう。数値的なことを付け加えておくと、判断によって少しずれがあるだろうが、『百番歌合』の(一)(a)は一七(歌の引用も含む)、(b)は四一、(二)は四二、『後百番歌合』の(一)(a)は二八、(b)は三二、(二)は四一といったところで、これによって詞書の性格がおおよそながら知られるであろう。

三 依拠本の性格

『物語二百番歌合』の依拠した本文について、定家の用いたのはすでにのべたように「純正青表紙本」とされ、また安宅克己氏は同じように引用された源氏物語の歌の本文の詳細な調査から「青表紙本要素」があり、「原青表紙本」とよばれた⁷⁾。両者の表現にややずれがあるものの、現存の青表紙本と共通する本文であるとすると判断に変わりはない。さらに上野英二氏は、『物語二百番歌合』に見える非青表紙本の語句は、依拠した本文の性格というよりも、多分に注釈的研究による反映とか、源氏物語を熟知していたための、主観的な読みが改変を生じてしまったとする⁸⁾。当時の源氏物語の享受の方法は、確かに「それにおぼえ浮ぶ」ほど愛読され、それがいつの間にか自分なりの感性による語句に変わってしまった、とくに和歌を写す段階になって無意識ながら結果として改変してしまう例もあったかも知れない。ただ、すべてを暗記できるわけでもないもので、全体としてはやはり依拠本の性格が大きく反映していることに誤りはないであろう。

これまでも本文を調べるのに、もっぱら二〇〇首と詞書に含まれた歌が対象になってきたが、これは「物語り本文そのままではなく原文を要約したもので、源氏物語の本文を考える上では殆ど参考にならない」とする詞書の性質によっており、その限りでは扱わないのは当然ともいえる。しかし、ダイジェスト化の方法の項で検討したように、一部には原文の引用が見られたし、全体からの要約であっても随所に原典の語句を並べる工夫もなされている。定家の用いた本文が青表紙本だったのか、そうでなかったのかは、成立の時期ともかわってくるため、ここではあえて詞書に残存する本文を分析してみたと思う。

④れぜい院のきささいの宮、あやしときよしゆふべこそはかなくきえにしつゆのよすがもときこえ給に(『百番歌合』八番)

※いつとなきなかに、あやしときよしゆふべこそ、はかなうきえ給ひにし露のよすがにも思給へられぬべけれど、(薄雲 六一八)

○きえ給ひにし青(青表紙本、以下同)―きえにし百別保

(百番歌合、及び別本、諸本の略号は源氏物語大成による)

②むらさきのうへかくれ給て、つぎのとしまつりのひ、かたはらにをきたるあふひを院御らむじて、このかさしよなきへわすれにけりと給ければ(同八十六番)

※あふひをかたはらにをきたりけるを、よりにとり給て、いかにとかやこのなこそわすれにけれとの給へば、

○このなこそ青―このかさしよなきへ百別御保麦阿

③ゆふだちのなごりすとしきよるのまぎれに温明殿のわたりをたふずみありきたまふに琵琶をいとおもしろくひけば、あづまやをしのびやかにうたひてたちよりたまへるに(『後百番歌合』七番)

※ゆふだちしてなごりすとしきよひのまぎれに、温明殿のわたりをたふずみありき給へば、このないしびはをいとおかしうひきあたり……あづまやをしのびやかにうたひてより給へるに(紅葉賀 二五六)

○おかしう青―おもしろく百河

○より給へるに青―たちよりたまへるに百河―たちより給を

別氏

④内の御つかひにてきりつぼの宮すん所の母のもとにまうで、

まちおはしますらむといそぎかへるに、月いりがたちかきそらきよく、風すとしくふきてくさむらのむしのごゑごゑもよほしがほなるに(同 五十一番)

※月はいりがたのそらきようすみわたれるに、風いとすとしくなりて、くさむらのむしのごゑごゑもよほしがほなるも、(桐壺 一五)

○いりかたの青―いりかたちかき百―いりかたちかくなりて

別陽―いりかたちかくて別国

⑤いとすしく青―すしく百別国

⑤むらさきのうへかくれ給ひてまのとしのなつ、御前のいけのはちすさかりなるを、いかでなみだのとながめくらさせ給ゆふつかた、ひぐらしのはなやかになきいでたるに(同 九十七番)

※池のはちすのさかりなるをみ給に、いかにおほかななどまづおほしいでらるゝに、ほれほれしくつくづくとおほするほどなどに日もくれにけり、日ぐらしのごゑはなやかなるに、(幻 一四一八)

○いかにおほかなるなと青―いかになみだのと百別陽保

百番歌合に傍線を引いたのが、物語本文と共通する部分で、これからも分かるように、要約しているだけではなく、定家はかなり原典を取り込んで詞書を作成していたのである。しかもそこに見られる本文は、青表紙本とは明らかに距離のある存在だと知られる。ただ、あくまでもダイジェスト化という手が加えられているため、すべてが依拠本と一致していたとは言えず、このあたりの比較には慎重を要することは勿論である。それらの多くの異文から、現存の別本諸本と共通する語句を持つ例だけを右には抜き出してみた。初

めに該当する『二百番歌合』の詞書、次いでそれに相当する物語本文、その後両者の顯著に異なる語句を示した。

①では、「あやしときゝし」以下物語本文をそのまま引用しているが、そこにも指摘したように青表紙本では「きえ給ひにし」とあるのに対し、百番歌合は「きえにし」とあって、これが別本の保坂本と共通しているのである。この前後忠実に本文を引用していきながら、この「給ひ」だけを削除したとは考えられないし、その必要性もない。

②になると、青表紙本と対立する本文を用いたことは一層明らかであろう。青表紙本では「このなこそわすれにけれとの給へば」との中將の君への光源氏のことばだが、百番歌合では「このかざしよなさへわすれにけり」と、かなりの違いを見せる。河内本は青表紙本と同じ、別本だけが「このかざしよなさへわすれにけり」と、歌合とまったく一致しており、その親近性が知られよう。以下③④⑤ともに、独自の異文が別本などと重なるのは、定家がダイジェスト化の過程で恣意的に改変した語句が、たまたま結果として一致したという性格ではあり得ない。

⑤も、青表紙本の「いかにおほかるなど」とするのに対して、百番歌合や陽明文庫本・保坂本の別本は「いかでなみだのと」と、まったく異なる本文であることを示す。こゝは「源氏釈」で「悲しさぞまさりにまさる人の身のいかにおほかるなみだなるらむ」（伊勢集・古今六帖）が引歌として指摘されて以来、定家も『奥入』で引用するし、以後の諸注ではこれを当然のこととして継承する。この引歌である限り、本文は「いかにおほかる」でないとするのであり、百番歌合や別本のように「いかでなみだの」では、あるいは「しる

ひともなくてやみぬるあふことをいかでなみだのそでにもるらん」（後拾遺集 元輔）あたりにすべきであろうか。定家は源氏物語を知悉していたであろうから、『源氏釈』にある引歌や、該当する物語本文を知らないはずはない。ましてや現存の青表紙本の系譜にある本文を用いたのであれば、当然のことながら「いかにおほかる」でなければならぬ。「いかになみだの」とあるのは、定家が元輔の歌などで青表紙本とは異なる本文に改訂したとは考えられず、むしろ依拠本に引きずられた結果と見なされるであろう。

また、別本の例を示すと、『百番歌合』の六十九番「故院かくれさせ給て、つぎのとし八月十五夜に 入道の宮」は、藤壺が故桐壺院を偲んでの歌、「九重に霧や隔つる雲の上の月をはるかに思ひやるかな」に付した詞書だが、物語本文には「月のはなやかなるに、むかしかうやうなるおりは御あそびせさせ給て云々」（賢木 三六二）とあるだけで、「八月十五夜」との記述はない。すこし前の、宮中での光源氏と朱雀院との会話の場面に「廿日の月やうやうさしいでゝおかしきほどなるに」とあるからには、むしろ十五夜などではあり得ないはずである。定家の誤読ないしは、このあたりの全体的な状況によって「八月十五夜」と読み取ったと解したいところだが、実は「廿日」の語句に別本の御物本は「十五夜」との異文を持つ。偶然に一致しているとは考えられなく、このような語句が存在するというのは、定家の用いた本文にもそうなっていた可能性が高いであろう。

右にいくつかの具体的な例をしめしたように、詞書作成の典拠とした本文は明らかに青表紙本や河内本とは異なっており、現存する中では別本の一部と共通することが知られる。これ意外にも、現存

の諸伝本のいずれとも一致しない語句が数多く見いだせるが、すべてではないにしても、今日伝えられていない本文の系譜にあるのではないか。和歌については、すでに調査されているのでことさらに上げなかったが、『百番歌合』の七十七番「かきくらすのやまのゆきをながめつゝふりにしことぞけふもかなしき」(手習)の「ながめつゝ」は別本の保坂本と、「けふも」は高松宮家本・国冬本と一致しており、青表紙本は「ながめても」「けふは」であるほか、『後百番歌合』の十八番「そのかみをけふはかけじとおもへども云々」(賢木)は別本の伝為相筆本と同じであり、青表紙本は「しのぶれど」であるなど、これ以外にもあるが、やはり注意を要するであろう。ただ、全体としては青表紙本性格を多分に持っていることは確かである。すると、和歌は青表紙本、詞書は別本の要素と、二つの性格に分離してくる。

このような現象は珍しいことではなく、ダイジェスト本などでは初め別本によって作成され、後に青表紙本で訂正された場合、本文に挿入された語句はそのまま残存するものの、引用された和歌は手を加えるのが容易なだけにすべて直されてしまうといった例がある。『物語二百番歌合』も、当初は後の定家本と異なる本文によって作成され、青表紙本の出現後に和歌は訂正されたものの、一部は見落とされもとの姿が残ったのではないか。

定家が名月記で述べる建久の頃盗まれ、嘉禄元年まで源氏物語が家に無かったというのは「證本」とすべき本文であり、三十年間余伝本の一つもまったく所持していなかったとはとても考えられない。それに依頼者良経の年齢、定家の『物語二百番歌合』の選歌や配列の妙からいっても、建久年間の若年であったとするよりもうすこ

し後年に成立時期を置くほうがよいであろう。その後「私草」本を失い、人から借り求めて転写した折、「證本」によって歌を訂正したか、後の青表紙本系の一本によって照合したと考えられる。このように、現存する定家筆本の出現には二段階の成長があったと想定したいのである。

四 姫路切拾遺

『新撰古筆名葉集』の為家の項に「姫路切 小四半、源氏狭衣哥合、ウタ二行書、金銀切箔アリ」と記される姫路切について、その本文上の位置づけは前稿本系統とされる。これまでのところ、以下に示すように二六葉見だしているが、2の歌下句を除いて後はほとんど後稿本とされる定家自筆本と変わらない。姫路切は、定家本と同系統としてよいのではないかと思う。なお、これについてはさらに資料を求め、体系的に考察したい。

また、姫路切以外にも『源氏狭衣歌合』の断簡を三葉見だしているの、それを始めに紹介しておく。

① 伝亀山天皇筆 手鑑 (大東急記念文庫蔵) 二十二番右

右 恋わたるたもとはいつもかはらねと

けふはあやめのねさへなかれて
と侍ける御かへり

うきにのみしつむみくつとなりはて、
けふはあやめのねたになかれす

② 伝二条為明筆 (河野記念文化館蔵) 五十七番 左右

左 けふはあやめのねさへなかれて
ゆふはの露きえてのちほう

しにす行せさせ給とてはか
まのこしに

なくなくもけふは我ゆふしたひ（補入「ほ」）をい
つれよにかとけてみるへき

右 あすかるの君くものけし

きはそれとしらしなと

かきたるを御覽して

かすめよな思きえなんけふりにも
たちをくれてはくゆらさらまし

③ 伝慈円筆（逸翁美術館蔵） 九十四番 左右

とうの中将ときこえし時六条

の院の中将にものしたまひ

しときうちより常陸宮に

かくろえいりてのきちかきこう

はいのかけにたちより給にも

とよりたちかくれてふりす

てさせ給へるつらさに御をく

りしつるはとて

さきの太政大臣

もろともにおほうちやまはいて

つれといるかたみせぬいさよひの月

右こうひてんのとをうしたて

させ給に人の御ためもいとをし

かるへきこととおほしめしつゝけて

〔姫路切拾遺〕

① 一番左

百番調合 左 源氏ノ右 狭衣

一番 恋部

左

中将ときこえし時かきりな

くしのひたる所にてあやにく

なるみしか夜さへほとなかり

『見ぬ世の友』（82）

② 二番左

弘徽殿の三のくちにておほろ月

夜のないしのかみに

六条院

ふかき夜のあはれをしるもいる月の

おほろけならぬちぎりとをしれ

『都地久連』（57）

③ 三番右

なくおほしなやみけるころをは

なかもとのおもひくさしもふかく

なりゆくをこらんして

たつぬへきくさのはらされしもかれて

たれにとはましみちしはのつゆ

『鳳凰台』(112)

④ 四番左

おほろ月よのないしのかみのとり
かへたまへるあふきにかきつけ
たまひける

よにしらぬ心地こそすれありあけの
月のゆくゑをそらにまかへて

天竺家愛蔵品入札売立(名古屋) 昭和七年十月十八日

⑤ 十番左

十番
左

源氏の中將ときこえしときたち
たまへる御くるまにあふきにか
きつけて

『翰墨帖』(73)

⑥ 十番右

中務官宰相

しらぬまのあやめはそれとわかすとも
よもきかかとはすきすもあらなん

『古筆大手鑑』(205)・『わかたけ』(99)

⑦ 十二番右

とはいひてましとうらみ給ければ

あすかゐの女君

とまれともえこそいはれねあすかゐに
やとりはつへきかけしみえねは

『翰墨城』(110)

⑧ 十三番左

諒闇のとし雲林院に法文なとなら
ひたまふとて日ころをせしに
むらさきのうへに

あさちふのつゆのやとりに君をよきて
よものあらしをしつつ心なき

『古筆』(217)・『日本の名筆』(図44)

⑨ 十四番左

すまのうらにたてまつらせ給
ける

紫上

うら人のしほくむそてにくらへみよ
なみちへたつるよるのころもを

某家所蔵品入札(名古屋) 昭和十六年十一月

⑩ 十四番右

中納言と申し、時大殿の御ものいみか
たくておはしまさよりければあ

すかゝはあすわたらなんとおもふ
ともけふのひるまは猶そこひ
しきとありし御返

あすかゝの女君

『書道全集』第十九卷（平凡社 昭和三十二年五月）

⑪ 十六番右

源氏のみやの御かたにてやまふ
きのはなをこらんして
いかにせんいはぬいろなるはなゝれば
こゝろのうちをしる人そなき

高橋蓬庵所蔵品入札并売立（名古屋） 昭和十二年六月六日

⑫ 二十一番右

齋院にてまつりの日あふひをこら
むして

みるたひに心さはかすかさしかな
なをたにいまはかけしと思に

『都地久連』（56）・日本書芸院展図録 昭和四十九年七月

⑬ 二十二番左

右のおとゝむけによをおほし
しらすらんやうにいはいけなくと
うらみきこえ給に

朱雀院第二内親王

われのみやうきよをしれるためしにて
ぬれそふそてのなをくたすへき

古典籍下見展観大入札会目録（東京古典会） 昭和五十九年十一月

⑭ 三十一番左

卅一
左

のわきのあした六条院わたり給
ておほかたの御とふらひばかり
にてかへらせたまふをみくりて
おほかたにをきのはわたるかせのをとも
うき身ひとつにしむこゝちして

大村家所蔵品入札（京都） 大正十四年十月十九日・「布留鏡」（4）

⑮ 三十八番右

右

女二宮

うたゝねを中々ゆめとおもはゝや
さめてあはする人もありやと

吉田楓軒蔵品入札目録（東京） 某年・『月影帖』（下35）・『日暮帖』（69）

⑯ 四十一番左

前坊御息所

すゝかゝはやせせのなみにぬれ□□□

いせまでたれか思をこせん
秋元子爵家御蔵品入札(東京) 昭和六年五月四日

⑬ 四十一番石・四十二番左

なくなくもなをかへる山かな

四十二番

左

宇治におはしましてむなしく

かへりたまふとて

兵部卿親王

いつくにか身をはすてんとしら雲の

『月台』(33)

⑭ 四十五番左・右

うきよをはいまそわかるゝとゝまらん

名をはたゝすのかみにまかせて

右

よをおほしすてける夜斎院

よりいてさせ給とて

なみたのみとまらぬかはとなかれつゝ

わかるゝみちはゆき(補入「も」)やられす

『昭和古筆名鑑』(189)・『手鑑』(3-48)

⑮ 四十六番左

四十六番

左

すまのわかれに

紫上

おしからぬいのちにかへてめのまへの

わかれをしはしとゝめてしかな

徳川侯爵家蔵品伽藍洞蔵品入札(東京)

大正十五年十一月八日・

『手かどみ』(49)

⑯ 四十六番右

月たにもそよそのうきくもへたてすは

よなよな袖にうつしても見(ママ)

『ふちなみ』(38)

⑰ 五十番右

高野にまいらせたまふとて

うきふねのたよりにゆかむわたつ海の

そことをしへよあとのしらなみ

『まつかけ』(92)・『養老』(77)

⑱ 五十四番右

あすかののきみ

せくそてにもりてなみたやそめつらん

こすゑいろますあきのゆふくれ

『手かどみ』(270)・『日本古筆名葉集』(224)・『ふちなみ』(39)

『野草芳』

②⑤ 五十五番右

きすをきかせたまひて
よもすからなけきあかしてほととぎす
なくねをたにもきく人もなし

当市下京鳳庵氏及某家所蔵品入札（京都） 昭和八年十一月六日・
逸翁美術館

②④ 六十番左

頭中将ときこえしときあふひ
のうへかくれたまひて大將
の御方にまいりたまへるに
あめとなりくもとやなりにけん
いまはしらすとくちすさひ給を
きゝて

故端善次郎府下某家蔵品入札（東京） 大正九年三月四日

②③ 六十一番右

あすかゐのきみ御ゆめにみえ
ければ

をくれしとちぎりし物をしての山
みつせかはにやまちわたるらん

九州日置島津家御所蔵品入札（東京） 昭和三年十一月二十六日

（注）

- 1 本文は、『物語二百番歌合』（日本古典文学影印叢刊、昭和五十五年刊、日本古典文学会）による。
 - 2 樋口芳磨呂著『平安・鎌倉時代散逸物語の研究』（昭和五十七年刊、ひたく書房）・大槻修『源氏』『夜の寝覚』の番いについて『物語後百番歌合』の配列から―上下（甲南国文）第33号、昭和六十一年三月、『甲南女子大学研究紀要』第22号、昭和六十一年三月）
 - 3 『定家自筆本物語二百番歌合と研究』（昭和三十年刊、未刊国文資料）
 - 4 注(2)の樋口氏の著書に同じ。
 - 5 注(1)の解説。
 - 6 拙稿『源氏物語注釈の発生―源氏釈』の形態―（『源氏物語注釈史の研究』所収、昭和五十五年刊、桜楓社）
 - 7 『青表紙本源氏物語成立以前の定家本』（学習院大学国語国文会誌）第26号、昭和五十八年二月）
 - 8 『源氏物語の享受と本文』（『国語国文』昭和五十九年一月）
 - 9 注(3)に同じ。
- ※なお、本稿は昭和六十一年度文部省科学研究費（一般研究C）による成果の一部である。

―大阪大学文学部助教役―